

一票の格差二・九三は国政なら違憲

県議会が六減を可決したのは前回の選挙が行われる約一年前の平成二十六年五月二十三日。

この事により、国勢調査に基づく、一票の格差は二・九三倍から一・六六倍まで改善される見込みでしたが、撤回されました。



また、議決した条例の付帯事項には、国勢調査等の結果を考慮し引き続き検証を行っていく必要がある」としています。

本来ならば、四年間でさらに人口減少し格差が広

がった伊賀市選挙区を一減し、四四とすべきところを逆に六増の五一としました。

現在、全国的に議員定数の削減が進む中、昨年の衆議院議員選挙においても一票の是正に伴い三重県

平成 2年 3月 23日	55人
平成 12年 3月 24日	51人
平成 26年 5月 23日	45人
施行されていない	
平成 30年 3月 22日	51人

平成 17年 1月 1日の合併から7月 31日迄	80人
平成 17年 1月 1日	34人
平成 20年 12月 22日	30人
平成 25年 3月 5日	28人

選挙区も五区から四区に改正されました。

このような時代背景があるにも関わらず、三重県議会は流れに逆行していると言わざるをえません。

財政に与える影響

議員一人当たりにかかる費用は、年間約二千万円で六人に換算すれば一億二千万円。四年間で約五億円となります。

三重県の県債残高(借金)は七八八五億円を踏まえれば、私たち議員は県民だけに負担を強いるだけではなく、その多くを決めてきた議員の責務として、率先して自ら身を削る必要があると考えます。

三重県の、財政難を考えるならば六増という議案を上程すること自体、県民の常識とは全くかけ離れた行為ではないでしょうか。

新会派結成

自由民主党県議団

議員定数を増やすことに反対した自民党会派の

十三人で新たな会派「自由民主党県議団」を四月一日に結成しました。

本来、議員提出の条例案は議会が一丸となつて政策を提案するものですが、今回は何の議論もなく不意打ちのように定数増の条例案が提出されました。一度定数を減らすと議決した条例を一度も選挙を行わず、元に戻すとは議決責任の重さをどう考えているのか。同じ議員として理解できません。

私たち新会派は、このように県民を無視した独裁議会の改善に取組み、失われた県民の皆様の信頼を取り戻させていただけるよう活動してまいります。



県に条例案への苦情殺到

- ・議員定数を元に戻す議決は、良識に逆行するものと言わざるを得ない。県民は怒っている。
- ・一度も選挙をせずに元に戻す議会に不信感を覚える。三重県人として恥ずかしい。
- ・政治に対する信用がなくなった。賛成した議員の名前を教えてください。
- ・選挙区調査特別委員会にかけた費用が無駄、議論にかけた時間も無駄。
- ・県民の意見を無視した議決だ。45人分の報酬を51人で割っていただきたい。
- ・会派の思惑で議決されたとの報道もある、県議会において検討していただきたい。
- ・憲法の平等に反する決議がなされたことは、県民の意向を無視した行為だ。